



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

西東京

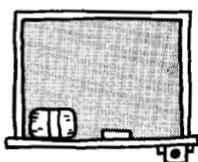
やさしさとふれあいの
西東京に暮らし
まちを楽しむ

電話で聞く、
ホームページ情報
「西東京市テレホンウェブ」
0424-66-5811

市役所代表電話 / **0424-64-1311**
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.lg.jp/>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

今号の主な内容

3面 あすなる学級・そよかぜ学級が開設



4月から、東小学校に心身障害学級が、東伏見小学校に通級指導学級が開設されます。

4面 狂犬病予防注射を実施します



屋外会場と動物病院会場による狂犬病予防注射を実施します。

8面 平和 それはみんなの願い



4月12日は、「西東京市平和の日」です。今年には、平和コンサートとパネル展を開催します。皆さんご参加ください。

8面 サッカーJリーグにシニアご招待



FC東京では、5月4日の鹿島アントラーズ戦で、平均年齢55歳以上の方を招待する「シニアデー」を実施します。

市長所信表明

市民一人ひとりが輝き 支えあう オンリーワンのまち 西東京

～未来に向けて夢や希望の持てる市政の実現を目指して～



平成17年市議会第1回定例会で所信表明を述べる坂口市長

3月7日の市議会第1回定例会で、坂口光治市長が所信を表明しました。その内容をお知らせします

基本的姿勢

私は、市民の皆様が力強いご支援と厳粛なる信託を頂き、第2代西東京市長として、人口約18万8千市民を代表し市政を担当することになりました。私は、市民の皆様の期待や熱い思いに応えるため、開かれた市政、活力ある市政、一党一派に偏しない市政、公正で公平な市政の4つを基本的な政治姿勢として、持てる力のすべてを注いでいく所存です。他方、多様化、高度化する市民ニーズに対し、市民の目

分権改革と西東京市の将来

(1) 中央集権の崩壊

太政官制度以来続く中央集権・官治の統治システムは、欧米先進国へのキャッチアップを可能にするなど、わが国の発展に大きな役割を果たしてまいりました。また、戦後の地方自治制度におきまして

の構築に向けた強い意志を感じることができませんでした。また、国の財政健全化に向けた道筋も依然として不透明であり、地方財政が深刻な影響を受けることも懸念されています。

私は、国の責務である生活保護費や義務教育費など、国民生活の基盤を支える基礎的な行政サービスについては、国が直接執行するか否かを問わず、国が負担すべきであると思っています。そして、それ以外の国庫補助金は原則廃止し、税源移譲の実現や新たな財政調整制度の導入などにより、地方自治体が自らの足で立ち、自らの頭で考え、自らの権限と責任において、自らの地域の個性を發揮し繁栄させる、すなわち地方自治の本旨を実現できる条件を整えることが必要であると考えています。そして、地方分権改革を「国」対「地方」、「大都市」対「地方」という図式でとらえることなく、大都市と地方が共存共栄することを目指すべきだと考えます。

日本の中央集権型社会のシステムが限界に達しつつある今、自立分散型の社会を創造するための財政面からの改革が「三位一体の改革」であり、地方分権の精神に基づく改革が実現されれば、地方自治体は財政の自由度を飛躍的に高めることとなります。その結果、自治体の仕事を自治体自らが決定する範囲が広がり、自治体内部にはこれまで以上に財源を効率的に使うとする意識も高まることとなります。

(2) 三位一体の改革と地方分権

平成16年度から、いわゆる「三位一体の改革」が実施されています。「三位一体の改革」の成否は、地方分権の精神を貫けるかどうかにかかっていると思えますが、昨年11月に発表された政府与党案からは、残念ながら分権型社会

《2面へつづく》